

# 環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画の改定に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- 意見募集の期間 令和6年2月14日(水)～3月14日(木)
- 意見の数 138件
- 意見提出人数 27人(郵送0人)

## 4. 意見内容の概要

対象計画	件数
市の行動指針について(環境基本計画)	3件
計画期間(地球温暖化対策実行計画)	8件
温室効果ガス削減目標(地球温暖化対策実行計画)	24件
再生可能エネルギー導入目標(地球温暖化対策実行計画)	1件
建築物の省エネ、断熱性能(地球温暖化対策実行計画)	26件
市の行動指針について(地球温暖化対策実行計画)	9件
市民の行動指針について(地球温暖化対策実行計画)	1件
事務事業(地球温暖化対策実行計画)	1件
電動車の推進(地球温暖化対策実行計画)	13件
太陽光発電設備導入(地球温暖化対策実行計画)	16件
構成・表現方法	9件
気候市民会議	4件
森林関係	2件
ゴミ関係	3件
計画改定プロセス	3件
その他	15件
合計	138件

## 5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	8件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	13件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	81件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	16件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	20件
	合計	138件

## 6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見主旨	採否	件数	採否の理由
市の行動指針について(環境基本計画)	1	第二次逗子市環境基本計画P28施策の方向の項目に、以下の文章(下線部)を追加することを提案します。 ○ 公共施設の維持管理において、建屋改修や設備更新の際には、断熱性の向上や高効率機器への取替に取り込む 【提案理由】 P30「2 再生可能エネルギー利用促進 施策の方向」で公共施設の再生可能エネルギー施設について記載があります。「1 省エネルギーの推進」においても、公共施設の改修や設備更新時の取り組みについて記載することを提案致します。	▲		環境基本計画は、逗子市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画となり、具体的な施策については、分野別の計画である地球温暖化対策実行計画に記載すると整理しており、現行の記載とさせていただきます。なお、ご提案の内容については、地球温暖化対策実行計画31ページに記載しています。
	2	第二次逗子市環境基本計画P55 市民・事業者の役割に以下の文章(下線部)を追加することを提案します。 ○ 再生可能エネルギー由来の電気への切り替えに加えて、カーボンニュートラル都市ガスやカーボンニュートラルプロパンガス、将来的にはe-メタン(合成メタン)などの脱炭素エネルギーへの転換を進めていくことを検討します。 【提案理由】 再生可能エネルギー由来の電力プランだけでなく、都市ガスやプロパンガスでもカーボンクレジットを活用したカーボンニュートラルのプランを提供するエネルギー事業者が出てきています。	▲		環境基本計画は、逗子市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画となり、具体的な施策については、分野別の計画である地球温暖化対策実行計画に記載すると整理しており、現行の記載とさせていただきます。なお、ご提案の内容として、地球温暖化対策実行計画30ページを修正いたしました。
	3	豊かな自然を守ること、廃棄物による環境への負荷を削減しようとする試みなどの方向性に賛成します。 「カーボンニュートラルを実現するまち」に関してですが、新たな公共施設を建てる際の取り組みについてより具体的に記載していただきたいと感じました。例えば、「ZEB準拠(https://www.mlit.go.jp/report/press/eizen08_hh_000003.html)に沿う」、「断熱等級を6以上にする」「再生エネルギー発電設備の設置義務」などです。建物は建てられから、長年使われるものです。よって、なるべく環境負荷を削減、そして利用を続けるうちに再生エネルギー発電などでCO2の削減にも貢献できる公共施設を率先して導入していただきたいです。	■		新たな施設を整備する際には、各施設の所管において、環境への影響の少ない方法を検討することとしています。具体的な取り組みについては施設の性質等により異なることから本計画への記載はいたしません。ご意見を参考とし、引き続き公共施設における省エネルギー促進・再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいきます。
計画期間(地球温暖化対策実行計画)	4	26ページについて、2038年の削減目標の年度を2040年へ変更してください。国や神奈川県、他地域が5年単位で削減目標を設定している為、目標の整合性や他地域との比較には、その5年単位での設定が重要かと思えます。	▲	他7件	本計画は、逗子市総合計画及び環境基本計画に即し計画期間を設定しており、計画期間の終了年度が削減目標の年度となることから、現行の記載のとおりとさせていただきます。なお、各年度の進捗状況については、ホームページに掲載いたします。
温室効果ガス削減目標(地球温暖化対策実行計画)	5	26ページ温室効果ガスについて、2030年までに2013年比で60%以上の削減を目指してください。2030年の温室効果ガス削減目標を46%削減としています。逗子市は、重工業を抱えた都市でもなく、緑も豊かなところ。46%以上の削減ができると思います。2030年で46%の削減は、国と同じになっています。日本の国の中には、重工業を抱えた都市もあり、そうしたところは2030年で46%削減できない可能性もあり、日本全体で46%削減を達成するには、できることはより高い目標を目指して削減していく必要があります。逗子市ではぜひ、温室効果ガスについて、2030年までに2013年比で60%以上の削減を目指してください。	■	他16件	国では2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度に2013年度比で46%削減する目標を掲げています。本市においても国の削減目標を踏まえ、2030年までに46%削減、2038年までに2050年のカーボンニュートラル実現に向け段階的に削減することを想定し、70%と目標設定させていただいており、住宅都市としての逗子市の特性からも、カーボンニュートラルを実現する上では、国全体の方針・支援や技術革新等に依るところも大きいところですが、25ページにおける将来推計の結果を踏まえた上で、削減目標を設定いたしましたので、現状の記載とさせていただきます。今後も国等の動向を踏まえ、いただきましたご意見を参考にし、適宜見直しを行ってまいります。

温室効果ガス削減目標 (地球温暖化対策実行計画)	6	第3章 2 温室効果ガス排出量の削減目標について 自治体排出量カルテは全市町村のCO2排出量や再エネポテンシャルが公開されており、とても便利ですが、都道府県ごとの実績値を逗子市の人口や経済的価値で按分したもので、実際のCO2排出量とは異なるため、カルテの数値をベースに目標を設定することは市民のCO2削減行動の結果を目標の達成に直接反映することが出来ません。市民の行動変容の積み上げにより「どの程度減らせたか」が実感できるデータの開示が「成果の実感」として更なる生活の変容に繋がると考えられますので、電力・ガス会社などと連携した実際のCO2の見える化を進める目標もあると良いと思います。	■	他4件	具体的な取組みの積み上げによる削減目標の設定を行っていないことから、現状の記事のとおりでしたが、市民の行動変容に向けては、より分かりやすい情報提供や周知啓発が必要であると認識しており、いただいたご意見を参考とし、CO2排出量の見える化なども含め、計画とは別に対応を検討していきます。
	7	意見：地球温暖化対策実行計画の第3章「計画の目標」、「2 温室効果ガス排出量の削減目標」(p.26-27)についてです。 2050年のカーボンニュートラルに向け、2013年比で、2030年は46%削減、2038年は70%削減、という目標になっています。 2030年はあと6年、2038年はあと14年となり、施策の効果回収まで時間がかかることを考えると、早急な施策実行が必要と思われます。 施策実行を確実するため、足元3年間程度での詳細計画(部門、分野毎の短期目標と施策計画)について別途策定が望ましいと考えます。	■		国では2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度に2013年度比で46%削減する目標を掲げています。本市においても国の削減目標を踏まえ、2030年までに46%削減、2038年までには2050年のカーボンニュートラル実現に向け段階的に削減することを想定し、70%と目標設定させていただいております。住宅都市としての逗子市の特性からも、カーボンニュートラルを実現する上では、国全体の方針・支援や技術革新等に依るところも大きいところでありますが、25ページにおける将来推計の結果を踏まえた上で、削減目標を設定いたしましたので、現状の記事とさせていただきます。今後も国等の動向を踏まえ、いただきましたご意見を参考にし、適宜見直しを行ってまいります。
	8	P7 2030年度目標2013年比46%達成とありますが、2021年度に16・9%減とあります。逗子の削減目標は2038年度70%削減なので、2021年度からの削減は53・1削減する必要があるという解釈でいいですか？表記がわかりにくいので、実際に市民が現時点からどの程度削減する必要があるかが曖昧です。	◆		削減目標は、2013年度と各目標年度を比較した削減率を掲げているものです。
再生可能エネルギー導入目標 (地球温暖化対策実行計画)	9	再エネ導入目標について、国の目標自体がバリエーションに整合していないのでより野心的な目標を設定すべきです。 経済界の圧力で設定された国のエネルギーミックスを基準にしていたら、1.5度には整合できません。	■		本市の目標は、国等の動向や再エネの導入ポテンシャル調査の結果を総合的に勘案して掲げた目標となります。今後バリエーションの1.5℃目標を念頭にカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。
建築物の省エネ、断熱性能 (地球温暖化対策実行計画)	10	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、新築建築物のZEH・ZEB化とありますが、ZEBよりZEHの方がより環境負荷が低い為、逗子市としてZEHをより勧める内容に変えて頂きたいです。	□	他2件	ZEBはnet Zero Energy Building、ZEHはnet Zero Energy Houseの略称です。ZEBとZEHの違いは、建物の規模、種類であり、ZEBの対象はビルや工場、学校といった大型の建物であり、ZEHは一般住宅となります。どちらをより勧めるという観点はなく、ZEB、ZEH両方の取り組みが必要と考えているため現行の記事とさせていただきます。
	11	35ページ 住宅の断熱性能の向上についてはこれから大幅な温室効果ガスの削減を進める中でとても重要だと思えます。既存住宅の中で断熱等級4以上の家は13%程度にとどまってお聞きしています。逗子市では住宅が圧倒的に占めていることから、断熱性能の向上を進めるための補助金制度を作る、もしくは現在国がすすめている補助金の制度を活用して、より一層周知していく仕組みが必要ではないでしょうか。 自治体は国と同様の等級にしなければいけないことはなく、独自に決めることができると思っています。新築では等級6以上になるように進めて頂けたら嬉しいです。住宅は一度建てたら50年は使います。資産にもなっていくためにも宜しくお願い致します。	■	他5件	35ページ及び31ページに記載のとおり、市としては、補助金等のメニューを設けた上で、国の考え方に準じ、市民の皆様が取り組むことのできる範囲でZEH・ZEB基準を目指すこととしておりますが、今後も国、県、他市の動向を注視し必要に応じて検討してまいります。また、公共施設等についても具体的な断熱基準等の記載はしていませんが、49ページに「施設の新築や増改築の際には、安全性や安心・確実性だけでなく、省エネ性能にも考慮した設備機器を導入し、温室効果ガス排出量の削減を徹底していく必要があります。」と記載がありますように、地球温暖化対策を踏まえた適切な選択を検討していきます。
	12	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、高断熱改修を賃貸住宅にも積極的に適用できるよう、制度を検討してほしいです。	□	他1件	令和5年度に実施したカーボンニュートラル推進補助金(逗子市既存住宅断熱改修等省エネ対策費補助金)において、住宅の所有者又は管理委託されている事業者の同意を得ることで賃貸住宅においても利用可能な制度となっており、35ページの②既存建築物の高断熱改修の促進の内容については、賃貸住宅を含む記載となっております。なお、令和6年度の補助金の取り扱いについては、4月以降にホームページ等に掲載してまいります。
	13	地球温暖化対策実行計画の36ページについて、ZEH・ZEB設備への助成件数は逗子市の人口を考慮すると少なすぎると感じますので見直しをお願い致します。	▲		予算額や1件当たりの助成金額を踏まえて助成件数の目標を設定させていただいておりますので、2030年までの目標としては記事のとおりとさせていただきますが、国、県、他市の動向を注視し、必要に応じて内容の検討してまいります。
	14	地球温暖化対策実行計画の31ページについて、新築住宅のZEH促進について地域の工務店やハウスメーカーの協力が必須かと思えます。施工へのZEHの説明義務化などルール作りをしてほしいです。	■	他3件	建築物省エネ法により、建物の省エネ性能について建築士から建築主(お施主様)への説明が義務化されており、床面積の合計が300㎡未満の建築物について行う新築及び増改築が対象となっておりますので、記事のとおりとさせていただきます。なお、このような規制については、市単体で行うことが難しいことから今後も国等の動向に注視し情報収集に努めるとともに、31ページの記載のとおり、事業者とも協力して、対策に取り組んでいくこととします。
	15	ZEB・ZEHとはなんですか？またその効果はどの程度見込めるのでしょうか？	◆		ZEBはnet Zero Energy Building、ZEHはnet Zero Energy Houseの略称です。どちらも快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。効果については、物件毎に異なるものであり、また、具体的な取組みの積み上げによる削減目標の設定を行っていないことから削減効果の把握はしていません。
	16	P35「②既存建築物の高断熱回収等の促進」について記事がありますが、ラングコストの提言やCO2の削減効果を定量的に示し、というのは素晴らしいですね！ ただ、記載に「費用も多くなります」とありますが、費用が多くなるかは、その人の感じ方次第だと思いますので、「多くかかる」は先入観を多く与えてしまうので、「費用は多くなりますが」の文言はとった方が良いと思います。例えば、50万円は富裕層にとっては大したお金でなくても、低所得者には高いと、感じ方は異なります。 行政が「多くかかる」と断言するのは主観だと思います。子供たちのためなら、費用をかけてでもと思う方はいるでしょうし、先入観を与える言葉は極力避けた方が良いです。	○		いただいた意見を踏まえ、「高断熱改修の施工箇所は屋根、天井、窓、壁、外壁の大き5つに分かれており、費用も多くなりますが、補助金の活用や税制優遇などの措置を検討し、住宅が長く活用されることを推進する必要があります。」という記載を「高断熱改修の施工箇所は屋根、天井、窓、壁、外壁の大き5つに分かれており、費用はかかりますが、補助金の活用や税制優遇などの措置を検討し、住宅が長く活用されることを推進する必要があります。」と修正いたしました。
	17	P35「②既存建築物の高断熱回収等の促進」について、こちらも市民が手弁当でもできる断熱のやり方は実際にあるので、お金が掛からなくてもできる断熱のワークショップの開催をするなども是非盛り込んでいただきたいです。藤沢市で市民の方々が活動されている「#6年後も本当に住みやすい街大賞1位とるぞ藤沢プロジェクト」さんの断熱に関するワークショップに参加しました。建築家の方の断熱に関するレクチャーがあり、非常に勉強になり、ホームセンターで必要な資材を買うことで数万円で断熱を自分でもできそうです。お金がかかるが、お金のなさは何もできないになり、この少子高齢化で財政が厳しい地域が多い中、気候変動は止められないと思います。是非とも逗子が全国の自治体の先駆者になっていただきたいです。	■		市民の行動変容に向けては、より分かりやすい情報提供や周知啓発が必要であると認識しており、いただいたご意見を参考とし、計画とは別にイベント開催やホームページへの掲載などによる対応を検討していきます。
18	地球温暖化対策実行計画のp.36で、脱炭素に向けた2030年までの取組目標の記載がありますが(図表4-2-1)、「①新築建築物のZEH・ZEB化」を初め、目標内容が不十分と感じます。 この規模感では、p.26-27の温室効果ガス排出量の削減目標との整合性に疑問を感じるため、見直しをお願いいたします。 気候変動への対応は今が正念場であり、遅れが許されない状況と考えますので、多少の財政悪化も覚悟の上で直近数年間のリソースの集中動員が必要と考えます。	■		いただいたご意見は、今後の計画推進や計画改定のための参考とさせていただきます。	

建築物の省エネ、断熱性能 (地球温暖化対策実行計画)	19	地球温暖化対策実行計画のp.35、「②既存建築物の高断熱改修等の促進」の項目で、高断熱改修の施工箇所として、大きく分類すると屋根、天井、窓、壁、外壁の5つと記載されています。 一般的に既存建築物の断熱改修の考え方として、窓からの熱ロスを建物全体の半分以上を占める、という調査結果もあることから、まずは窓の改修を第一優先とし、次に床、といった風に、費用対効果の最大化を図るからという制度設計をお願い致します。 尚、マンション等集合住宅では、窓は共用部となり住戸毎の改修が進みにくい事情もあることから、マンション規約の見直しなども含めた断熱化促進の指針展開なども、検討いただけたら良いと思います。	■	他2件	令和5年度に実施したカーボンニュートラル推進補助金(逗子市既存住宅断熱改修等省エネ対策費補助金)において断熱改修工事について補助を実施しています。 本計画については、現状の記載のとおりといたしますが、いただいたご意見を参考とし、有効な補助内容について検討してまいります。 なお、令和6年度の補助金の取扱いについては4月に降にホームページ等に掲載してまいります。
	20	地球温暖化対策実行計画のp.44、「①公共施設の省エネ対策」の項目でZEB化の検討の記載がありますが、逗子市の主要な公共施設プロジェクトとしては、東逗子駅前用地活用事業があります。 そこで新築される施設で達成可能性があるZEBランクは「ZEB Ready」とのことですが、同時に更なるエネルギー消費削減ができれば「Nealy ZEB」の基準を満たせる可能性もある、とされています(「JR東逗子駅前用地活用事業 基本計画(案)」を参照)。 当施設が「Nealy ZEB」基準を満たすことは地球温暖化対策実行計画を推進する上でも一つのマイルストーン・好事例となるため、是非とも粘り強く「Nealy ZEB」の達成に向けて検討を継続頂くようお願い致します。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
	21	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、既存住宅を含めた省エネ住宅への改修への補助や推進をしていただきたい。省エネ住宅、特に断熱性能が高い建築物は高い水準の省エネを実現するだけでなく、冬のヒートショックや夏の熱中症などの健康被害を防ぐことにも繋がります。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
市の行動指針について (地球温暖化対策実行計画)	22	「市の行動指針」について「市民・事業者の行動指針」は、具体的な数値・行動を記載されているのに対し、「市の行動指針」は、啓発に取り組み、改善を図るなど、具体的な行動が示されていないと考えております。 市として市民とともに積極的に取り組むために、具体的な施策、数値の設定のご検討をお願いいたします。	□	他1件	地球温暖化対策実行計画第4章目標達成に向けた取組みに「市民・事業者の行動指針」「市の行動指針」と分けた形で記載し、特に注力する対策や目標については36ページに記載しております。本計画は2038年度までの長期間に渡る計画であるため、より具体的な取組実績につきましては、毎年度の年次報告等でお示しすることといたします。
	23	31ページ、目標達成に向けて、逗子市環境マネジメントシステム等を活用し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。特に、一般廃棄物の焼却、及び下水処理等について省エネルギー型設備等の導入を検討します。→導入します。に変更してください。	○		いただいたご意見を踏まえ、31ページ、「逗子市環境マネジメントシステム等」を活用し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。特に、一般廃棄物の焼却、及び下水処理等について省エネルギー型設備等を導入します。」に修正いたします。
	24	31ページ、市内の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の把握に努めます。→把握します。に変更してください。	○		いただいたご意見を踏まえ、32ページ、「市内の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の把握に努めます。」という記載を「市内の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量を把握します。」に修正いたします。
	25	地球温暖化対策実行計画の第4章「目標達成に向けた取組」の「1 取組方針(区域施策編)」(p.30-34)についてです。 各項目で市民、事業者、市の行動指針を区別して記載されていますが、冒頭で「目標達成に向けては、市が率先して積極的かつ継続的に地球温暖化対策を推進する必要があります」とあるように、市の行動指針には「率先する立場」として、市民や事業者の取組みをリードまたは後押しする施策を盛り込んで下さい。	■	他1件	44ページ以降に逗子市の取組み内容を記載しております。なお、2050年にカーボンニュートラルを達成するためには、より多くの皆様の行動変容につなげる必要があるため、必要な制度や環境教育等について引き続き検討してまいります。
	26	P30 市の全域を建築物省エネ法「再エネ促進区域」に設定する(横浜市のように)措置をとってください。	■	他1件	設定に適している地域の調査や選定も必要となり、また、建築主にも努力義務を課すこととなるなど地域の意向を含めた調整も必要となることから、現時点において、再エネ促進区域の設定に関する記載はせず、現行の案のとおり記載とさせていただきますが、国や近隣市町村の今後の動向を注視し検討してまいります。
	27	逗子市地球温暖化対策実行計画P.30市民・事業者の行動指針に以下の文章(下線部)を追加することを提案いたします。 再生可能エネルギー由来の電気への転換に加えて、カーボンニュートラル都市ガスやカーボンニュートラルプロパンガス、将来的にはe-メタン(合成メタン)などの脱炭素エネルギーへの転換を進めていくことに努めます。 【提案理由】 再生可能エネルギー由来の電力だけでなく、都市ガスやプロパンガスでもカーボンクレジットを活用したカーボンニュートラルのプランを提供するエネルギー事業者が出てきています。	○		いただいたご意見を踏まえ、「再生可能エネルギー由来の電気への転換に努めます。」を「再生可能エネルギー由来の電気やカーボンニュートラル都市ガスなどの脱炭素エネルギーへの転換を進めていくことに努めます。」に修正いたします。
	28	逗子市地球温暖化対策実行計画P44 ①公共施設の省エネ対策に以下の文章(下線部)を追加することを提案します。 また、その結果を基に、国の補助金等を活用しつつ、ZEB化の検討や、各個別設備の更新(空調、照明、避難誘導灯、冷凍設備、ボイラー、受変電設備等)、太陽光等の新エネルギー設備の新規導入についても検討していきます。 停電時に自立運転できる分散型発電設備や停電対応型空調設備等の導入について、防災拠点や災害時の避難所となる公共施設のレジリエンス強化も検討していきます。 【提案理由】 停電時に太陽光発電設備を活用するとともに、太陽光発電が利用できない時間帯や太陽光発電では賄いきれない電力をバックアップする設備を設置することで、レジリエンス強化に繋がります。	○		いただいたご意見を踏まえ、地球温暖化対策実行計画44ページの「また、その結果を基に、国の補助金等を活用しつつ、ZEB化の検討や、各個別設備の更新(空調、照明、避難誘導灯、冷凍設備、ボイラー、受変電設備等)、太陽光等の新エネルギー設備の新規導入についても検討していきます。」の後段に「停電時に自立運転できる分散型発電設備や停電対応型空調設備等の導入について、防災拠点や災害時の避難所となる公共施設のレジリエンス強化も検討していきます。」と追加いたします。
市民の行動指針について (地球温暖化対策実行計画)	29	地球温暖化対策実行計画の31ページについて、毎月の電気ガスの料金の管理を市民に半強制的に委ねるような表現は、非現実的で賛同を得づらいかと思えます。仕組みとして市民が個人の削減を知るものがあるのが前提と考えます。	▲	他1件	地球温暖化対策においては、一人ひとりが意識を持って行動し、社会全体の行動変容につなげていくことが求められており、31ページ(2)省エネルギーの促進にて、記載しているとおり、「日常的な習慣」としての省エネの取組みも重要であると考えていることから、記載のとおりとさせていただきます。
事務事業編 (地球温暖化対策実行計画)	30	逗子市の全職員向けに、少なくとも1回は、気候変動の現状を学ぶ研修制度を構築してください。 新職員には必ず入職時に研修をほどこしてください。	○		45ページにおいて、「⑦職員に対する研修・啓発 職員一人ひとりの地球温暖化対策に対する意識を高めるため、新採用職員研修時など職員に対する地球温暖化対策に関する研修機会の提供、情報提供を計画的に実施します。」と追加いたします。
電動車の推進 (地球温暖化対策実行計画)	31	P35:「⑥電気自動車(EV)等への切り替え促進」について、逗子市は渋滞が多いと親戚からも聞きますので、自転車の利用を啓発したり、カーシェアリング・公共交通機関の積極的利用などの促進の啓発なども是非と思えます。デンマークなどの国は自転車が多いです。	□		地球温暖化対策実行計画32ページにおいて、環境への負担を抑えた交通施策の推進について記載しております。
	32	35ページ EVを進めることはとても大事だと思います。逗子市は観光に来る方も多く、よく渋滞が起きていると感じます。削減のためにもカーシェアリングやEV充電スタンドの充実を進めてほしいです。EV充電スタンド設置に補助金を出す仕組みを川崎市では進めているようです。また、EVにハイブリッドは入れないでください。ハイブリッド車は温室効果ガスを排出します。またFCVもグリーン水素でない限りは温室効果ガスを排出します。記載はEVであってほしいと思います。	■	他9件	国においては、2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とするとしており、ハイブリッド車や燃料電池自動車を含めた電動車の目標設定とされていることから、本市においても国に準じた形で記載させていただいております。現行の案のとおり記載とさせていただきますが、国や県の今後の動向を注視し検討してまいります。
	33	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、EVを促進するために充電スポットの増大や、EV優先の駐車場を設ける様に具体的なまちづくりを見直して欲しいです。	□	他1件	地球温暖化対策実行計画36ページ⑥電動自動車(EV)等への切り替え促進に「EVを中心とした電動車の購入促進、EVカーシェアの促進、充電スポットの拡充等を推進していきます。」と記載しております。なお、効率的な設置場所についても検討してまいります。
太陽光発電設備導入 (地球温暖化対策実行計画)	34	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、太陽光発電設備の設置義務性を先進的に進めたいです。逗子市の削減計画について、市民生活の意識変化や行動変化に頼ったプランと思われる。市民が変化を起こすために、新築住宅の太陽光発電設備の設置義務性は大きなトリガーになりますので、他の先進的に進んでいる地域を見習い実施してほしいです。	■	他11件	先進自治体では、区域内の建築延床面積が一定以上の事業者に対して太陽光発電設備の設置義務(設置可能な建築物に限り)を課すこととなっています。逗子市では、建築戸数も少なく同様のやり方を取り入れるだけでは制度として成り立たないと考えており、また、住宅取得の選択にも関わることから、慎重に検討すべきものであると捉えております。太陽光発電設備の普及については必要不可欠であることから、今後も国、県、他市の動向を注視し最善の方法を検討してまいります。
	35	太陽光発電の耐用年数は法定耐用年数は17年なので2038年には現状の太陽光発電パネルは寿命で廃棄となる可能性があります。その廃棄による温室効果ガス排出量、新規設置コストは加味されているのでしょうか? 廃棄数と新規設置の推移はどのように予測されていますか?	◆		太陽光パネルの廃棄や新規設置時における温室効果ガス排出量については、本市において加味するものではないことから、廃棄数と新規設置の推移についても把握していません。

	36	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について、市民の意識変容・行動変容に頼らざるを得ない状況にあると思いますが、本計画の素案が大変に読みづらく、環境問題に関心のある私でも難解な部分がありました。計画の制定後に、多くの市民が分かる資料の作成や直接的な説明・コミュニケーションを取れる場の設置をお願いします。	◆	他3件	行動変容に向けては、効果的な周知方法の検討も必要となることから、いただいたご意見を参考意見とさせていただきます。
構成・表現方法	37	環境基本計画の地球温暖化対策の部分と地球温暖化対策実行計画の中身に整合性がない。 例示すれば、地球温暖化対策実行計画には、建築物断熱性能向上などの記載があるが、環境基本計画には全くない。地球温暖化の2038年70%減の記載が基本計画にはない。	◆		環境基本計画は、「逗子市緑の基本計画」、「逗子市一般廃棄物処理基本計画」、「逗子市地球温暖化対策実行計画」及び「逗子市景観計画」と整合を図り、連携して、逗子市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画となり、具体的な施策については、分界別の計画である地球温暖化対策実行計画に記載する整理しております。また、計画における目標年度の違いから、環境基本計画では2029年に46%削減とさせていたいております。
	38	組み立て方の変更が必要だと考えます。 第3章では「自然、廃棄物、カーボンニュートラル、暮らしと景観配慮の順番です」が生物多様性と気候危機対策は基本になるとありますが記載の順番をそろそろ見直したほうが良いと思います。 今までの経過があるので、難しいのですが、現状に合わせた変化が必要です。草立てを変えるだけでも、変化を市民の方々に伝えられると思います。	▲		「逗子市環境基本計画」は、2038年を当面の目標とし、2015年から、2038年までの24年間を計画期間となっており、今回の計画改定は、第一章から第三章までの基本的な政策の方向性等を踏まえて、取組みを具現化するため、8年ごとに見直すこととされた第四章部分となります。本計画の大枠の方向性や組み立てについては、大きく変えるものではないことから、現行案のとりの記載とさせていただきます。
	39	再エネ導入手法ごとにSDGsのアイコンを配置していますが、それぞれ「2030年までに何とどのくらい」といった定量的指標やゴールの記述がアイコンを振り回すことはウオウツシと見られる風潮が強まっていますので、SDGsのアイコンは第1章のみで十分だと考えます。	■		地球温暖化対策実行計画38ページから41ページの記載については、各再エネ導入手法毎に効果が異なることから、その効果がよりイメージしやすいようにアイコン配置をしています。現行の案のとりの記載とさせていただきますが、国や近隣市町村の今後の動向を注視し、改定時には表示方法についても検討してまいります。
	40	P41(3) 脱炭素化に向けたビジネスモデル Jについて 工場などの大きな敷地を持つ企業が少ない住宅都市の逗子市において、オンサイト・オフサイトPPA、といった電力ビジネス用語を用いて説明する当該箇所に唐突感を覚えます。 特に、図表 4-2-6の上げ・下げDR、VPPなどは言葉の補足もなく、経産省の資料をそのまま貼り付けた印象があり、市民・事業者への再エネ導入への分かりにくさを深めてしまいかねず、各用語について説明文の追加が望ましいと考えます。	○		地球温暖化対策実行計画38ページから43ページにおいては、具体的な手法をイメージしていただくための再エネ導入や利活用に関するビジネスモデルの紹介となっており、38ページにおいて内容説明しているものの、馴染みのない分かりにくい用語等も含まれておりましたので、分かりにくさを深めてしまうという意見を踏まえ、41ページ(3) 脱炭素化に向けたビジネスモデル J図表 4-2-6を削除し、簡単な説明文のみに留めることとしました。
気候市民会議	41	昨年に行われました、逗子市環境市民会議の内容はこちらの素案に反映されていますでしょうか。今回の内容では、市民会議の提案を考慮すべきと考えています。具体的な箇所が良く分からないのでご説明をお願いします。	◆	他3件	「かながわ気候市民会議in逗子・葉山からの提案」に記載される提案内容については、太陽光パネルの設置やEVの促進などにおいて本計画の記載にその趣旨が含まれている箇所も多くございます。いただいたご意見は改定時の参考とさせていただきます。
森林関係	42	今回の計画ではCO2排出削減に着目した内容でしたが、地球温暖化対策においては、現在ある緑豊かな土地を守り、土壌に固定された炭素を大気へ逃がさないという観点も大変重要だと考えます。また、健康な森や生態系の豊かな土地を守ることは、海と山の近い逗子市の地理上、防災の観点からも非常に重要です。 そのため、逗子市の森林や未利用の土地について、より多くの市民が適切に関わり守っていくような活動の更なる支援、促進を求めます。	□		33ページ②緑地の保全及び緑化の推進に記載されているとおり、市民の皆様とも連携を図り、取組みを推進してまいります。
	43	P37 森林の適正管理とありますが具体的にどこがどのようにして行いますか。またそれによって効果はどの程度の削減ができるのかと具体的に表記してほしい。	◆		森林の適正管理の具体的な内容については、分界別計画である逗子市緑の基本計画等に位置づけ、取組みを行っています。また、その効果については、具体的な取組みの積み上げによる削減目標の設定を行っていないことから、削減目標等の記載はしていません。
ゴミ関係	44	P14 ごみ排出量は832g/人・日とありますが、この表からの削減数値がありません。市民が確認しやすい数値なので、削減の具体的な内容に入れてください。表があるだけで後の内容に反映されていない。全国平均一番少ない市の値があると参考値として削減の意識がしやすいです。	▲		当該ページにおける各種データは、本市の地域特性の把握のための参考指標であり、必ずしも温室効果ガス削減に繋がっていくことを意図して掲載しているものではありません。また、本市においては、具体的な積み上げによる削減目標の設定を行っていないことから、ごみ排出量の削減目標等も記載していませんが、分界別計画である「逗子市一般廃棄物処理基本計画」には記載されています。
	45	プラスチックごみに関して事業者に対して、減らす努力や繰り返し使う容器などの使用を求めるとも必要ですが、より具体的に、使い捨てプラスチックの削減目標を明記して具体的な取り組みを見える化して欲しいです。	■		いただいたご意見を参考とし、改定時には削減目標の項目についても検討するとともに、g大取組実績ににつきましては、年次報告等でお示しすることとしています。
	46	逗子市地球温暖化対策実行計画第4章計画の推進1 推進体制 図表5-1-1計画の推進体制 市民・事業者(その他の市民・事業者等との連携/参加/協力)とあります。 省資源の推進→くみこみの減量<リサイクルの推進>に向けて、市民として参加/協力を進めていきます。特に、事務用品の再使用については、市民の提供する物品も視野に入れて、考慮/取組むことを提案します。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
計画改定プロセス	47	P30 市民・事業者の行動指針は何名の市民が参加して、どのように決められたのでしょうか	◆		両計画を策定するにあたり、広く意見を募集するため、環境審議会(公募市民4名)への意見聴取、市民説明会及び本パブリックコメントを実施させていただいております。
	48	他の市町村では策定前に話し合いをした市区町村があるようです。逗子市もそのように市民の意見をもっと聞いて策定して欲しかったです。	◆		両計画を策定するにあたり、広く意見を募集するため、環境審議会への意見聴取、市民説明会及び本パブリックコメントを実施させていただいております。
	49	計画作成のプロセスに10代、20代の声はしっかり聞き取られたのでしょうか 年配者以上に、気候変動の影響を強く受けるのは若い世代です。知識をインプットした上で、意見を取り入れるべきだと思います	■	他2件	両計画を策定するにあたり、広く意見を募集するため、環境審議会への意見聴取、市民説明会及び本パブリックコメントを実施させていただいております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
その他	50	環境基本計画の地球温暖化対策の部分と地球温暖化対策実行計画の両方に言えることですが地球温暖化対策は、日本政府のデコ活では「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る」としてありますが、その視点が全く読み取れません。 ぜひ、暮らしを豊かにする環境対策、気候危機対策、ゴミ減量、生物多様性の記載をしてください。	○		暮らしを豊かにする施策としては、35ページの②既存建物の高断熱改修等の促進や36ページの⑤高効率家電・設備への更新促進や情報発信において、記載しているところがありますが、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」の視点に関する直接的な表現がございませんので、いただいたご意見を踏まえ、30ページ、「市域の自然的・社会的条件や、市民や事業者の省エネ意識も考慮し、1人ひとりが意識を持って行動し、社会全体の行動変容へとつながっていくよう地球温暖化対策を進めるにあたり、以下の方針に基づき取組みを進めていきます。」の前段において、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向け」と追記いたします。
	51	地球温暖化対策実行計画第4章の1について 全体を通じて、定量的な情報が少なく、行動による効果が見えづらいため、市民の理解や共感を経て、目標の達成のために生活の行動変容を促進できる表現が少ない印象です。東京ガスの「ウルトラ省エネブック」のような、生活における行動変容が金額とCO2削減量に換算される表などを添付する自治体の計画事例もあり、小学生でも家庭の省エネに関心を持てるような記述を追加することで、今後長く逗子で暮らす次世代のアクションに繋がると考えます。	▲		地球温暖化対策実行計画においては、計画の構成からも目標達成に向けた取組方針と主となる行動指針の記載に留めており、より詳細な省エネ行動やその効果までを網羅することはしておりませんが、市民の行動変容に向けては、より分かりやすい情報提供や周知啓発が必要であると認識しており、いただいたご意見を参考とし、計画とは別にホームページへの掲載などによる対応を検討してまいります。
	52	P13 図表 2-1-7 令和3年の平均気温と降雨量とありますが、そこから温室効果ガス削減に繋がる文章がありません。ガスや電気の使用量の推移があると市民の意識改革に繋がると思うので追加してください。	■		当該ページにおける各種データは、本市の地域特性の把握のための参考指標であり、必ずしも温室効果ガス削減に繋がっていくことを意図して掲載しているものではありません。行動変容に向けては、より分かりやすい情報提供や周知啓発が必要であると認識しており、いただいたご意見を参考とし、CO2排出量の見える化なども含め、計画とは別に対応を検討してまいります。
	53	P16 近隣市町村との比較は温室効果ガス排出量は人口1人あたりの比較でも多いのでしょうか？人口比が違うのであれば比較の意味がわかりません。	◆		地球温暖化対策実行計画16ページに記載している図表2-2-3は、各市の排出量に対する各部門毎の排出割合を比較するために掲載しているものです。
	54	市民参加について 市内に大きな事業者がないことから、市民の削減が大前提の計画になっています。その割には市民が削減に参加できる制度が整う様子が、今回の計画の中に全く見受けられません。改善を求めます。	□		第四章において、市民の自主的な取組だけでなく、その取組みを推進する制度や仕組みづくりについても記載しています。いただいたご意見は、今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
	55	環境教育については、やはりスウェーデンやデンマークなどが進んでいるので、是非、環境課の職員の方などで視察に行かれていますでしょうか。私自身もデンマークに視察に行かれた方々の脱炭素への取り組みに脱帽しましたが、非常に参考になります。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。

その他	56	環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の全般について、「気候変動という課題に対する対応」という観点で策定されているように読めます。気候変動という課題は社会全体で市民、事業者、行政を含め、全てのステークホルダーで、言わば社会変革を起こしていく取組みになると思います。そうした取組を全てのステークホルダーが自発的に大きなムーブメントにしていくためには、むしろ課題対応を全面に出すより、「みんなでこんな未来を目指そう」というポジティブなメッセージ発信が重要と考えるため、そのような観点での記載内容を見直しをお願いいたします。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
	57	地球温暖化対策実行計画のp.32で、環境への負荷を抑えた交通施策の推進について記載されています。その中で自転車や徒歩での移動を推進する旨の記載がありますが、そのために遊歩道や自転車専用道の整備が重要と考えます。逗子は土地も限られ簡単ではないですが、例えば現在途切れ途切れになっている田越川沿いの遊歩道の整備は、街の魅力アップなども含め、非常に有効な施策になりえると思いますので、計画への追加検討を希望いたします。	■		いただいたご意見を参考とし、必要な制度や整備等について引き続き検討してまいります。
	58	2050までにカーボンニュートラルを達成できるように、再生可能エネルギーを駆使してエネルギー調達をしてほしいこと、(原発はぜったいダメ)冬は屋内の断熱に力を入れてほしい	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
	59	逗子フェスティバルパークの人工芝敷設についての意見です。現在、一部人工芝が敷かれており、他は天然芝等の種がまかれていますと伺っておりますが、種がまかれた箇所への養生はどうなっているのでしょうか。今年もフェスティバルパークでのイベントが予定されているとも聞いており、折角桐ヶ谷市長が天然芝を残す英断を下されたのに、芝が生えず「やはり人工芝がいいよね」というような短絡的な感想が市民に広がってしまうことを懸念しております。ここは緑豊かな逗子市のシンボルとしても是非ともフェスティバルパークの天然芝を守って下さい。その時には、市民も保全活動に参加させてください。	◆	他2件	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
	60	環境基本計画P47の市民の役割に「不用品無料交換、フリーマーケット、リユースショップの利用に努めます」とあります。ほぼ毎月交流センターにて市民有志が「エコ広場ずし」をボランティアで開催しており、多くの市民の皆様が親しまれております。以前は市役所で、その後交流センターで常設開催されていましたが、市の通達により、今は毎月抽選で場所と日にちの確保に苦心しております。市が本当に基本計画に沿って廃棄物による環境負荷の少ない街づくりを目指すのであれば、常設場所の設置をご検討ください。それが無理だと仰るなら、せめて日にちだけでも確定していただきたく、お願いいたします。	◆		いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
	61	・第二次逗子市環境基本計画 第四章 施作の体系と具体的な取り組み 第二節 廃棄物による環境負荷の少ないまち 1、発生・排出抑制～リデュース、リユース 事業者の役割 P47について ・海水浴場や市民まつり、イベントなどは、リユース食器を利用する。に関して市民まつりや逗子市が協賛しているイベントでは、リユース食器利用の事業者に関して助成金を出し、レンタルリユース食器を利用しやすい環境づくりをお願いします。 特に市民まつりでは、多くの来場者があるため、使い捨て食器ゴミが大量に出ています。積極的なリユース食器利用をすすめていただきたいと思います。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。
	62	地球温暖化対策実行計画について、「啓蒙活動」についての記載があるが、より具体的な内容や目標設定がなければ飾りの言葉でしかないと考える。具体的方針はあるか?	□		地球温暖化対策実行計画36ページにおいて「行動変容への情報発信」として、具体的な取組み指標を記載しております。いただいたご意見を参考とし今後もホームページやイベント等にて周知啓発を図ってまいります。
	63	逗子市地球温暖化対策実行計画 第4章 目標達成に向けた取組 2 目標達成に向けた対策 (1) 家庭・事業者での対策 ① 新規建物のZEH・ZEB化 について 2030年に向けての目標 (図表4-2-1)で累計30件以上とあるがZEHについては、市内にモデルハウスを設置するなど、もっと積極的に広めるべきと考えます。	■		今後の取組みを一層推進するための参考とさせていただきます。

7. 関連意見の内容

関連意見整理番号	意見内容
4	<p>64 CO<sub>2</sub>削減目標の設定年数が2038年となっている部分ですが、国や他の市との比較がしづらいと感じました。なぜ2038年にしているのでしょうか？2030年までの設定、2035年の設定、などの分かりやすい単位で進めることはできないのでしょうか。修正をしていただけたら嬉しいです。宜しくお願い致します。</p> <p>65 第3章 2温室効果ガス排出量の削減目標 について 2038年に目標年を設定した背景については、同年が「逗子市総合計画」の基本構想の最終年度であるためと理解しましたが、地球規模の課題である脱炭素の推進においては「あと〇年」という意識を共にし行動を変えていくことが効果的であり、「逗子は国や県より2年早い」などのズレを将来修正する手間コストを考慮すると、EU議会がすでに示している「2040年目標」が望ましいと考えます。</p> <p>66 ほかとの比較のため2035年度の目標値も設定していただけるとありがたいです。</p> <p>67 P26: 排出削減の目標の年度を2038年にされていますが、初めて見る西暦で、どういう観点で設定されているのか不思議です。わかりやすい2030年から5年ごとなどだとわかりやすいので、2030年、2035年、2040年、2045年などとして、海外含めて比較しやすいようにしていただきたいです。</p> <p>68 地球温暖化対策実行計画:P26 ・2038年の削減目標の年度を2040年へ変更を求めます。 国や神奈川県などが5年単位で削減目標を設定している為、他地域との比較には5年単位での設定で合わせることが重要と思います。</p> <p>69 地球温暖化対策実行計画の26ページについて質問です。削減目標の年度を2038年に設定している理由はなんですか。中間目標としてそのような端数を設定している場合もありますが、基本的に国や神奈川県、横浜市等の他自治体は5年単位で設定しているため、そのほうが比較しやすいと思います。</p> <p>70 逗子市在住ではありませんが、環境問題・気候危機に関心があり、同じ神奈川県民として素案を拝見しました。環境基本計画の見直しを図ること、素晴らしいと思います。地球温暖化対策実行計画の26ページについて、2038年の削減目標の年度を2040年へ変更してほしいと思います。国や神奈川県、他地域は5年単位で削減目標を設定しています。目標の整合性や他地域との比較のために、その5年単位での設定がよいと思います。</p>
5	<p>71 地球温暖化対策実行計画の26ページについて、2038年度の*温室効果ガス削減目標をさらに高めて欲しいです。以前専門家の方が、逗子市の削減ポテンシャルを試算したものをみて、2040年で2013年度比85～88%削減が可能と知りました。より高い目標に、再検討をお願い致します。</p> <p>72 地球温暖化対策実行計画の26ページについて、2038年度の温室効果ガス削減目標をさらに高めて欲しいです。気候変動は今や深刻な問題で、1.5度目標に整合性が取れる計画が必須です。より野心的な目標にすることで、逗子市のイメージアップにも繋がりますので、是非再検討(2040年80%以上)をお願いします。</p> <p>73 26ページについて、「② 2038年度の温室効果ガス削減目標」、「削減 目標 2038 年度において、2013 年度比で 70%削減します。」をさらに高めて欲しいと考えております。以前専門家の方が、逗子市の削減ポテンシャルを試算したものを拝見しました。2040年で2013年度比「85～88%削減」が可能と知りました。目標値の引き上げのご検討をよろしくお願い致します。</p> <p>74 地球温暖化対策実行計画の26ページについて、2038年度の温室効果ガス削減目標をさらに高めて欲しいです。以前市長も参加した専門家の歌川学さんの試算では逗子市の削減ポテンシャルを試算したものをみて、2040年で2013年度比85～88%削減が可能と知りました。より高い目標に、再検討をお願い致します。</p> <p>75 2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で60%以上にしてください。 いま、これから、温室効果ガス排出が増える途上国を含めて世界で温室効果ガスを半減させなければならないのに、先進国日本の逗子市が46%では、1.5℃の約束は到底守りません。 クライメート・アクション・トラッカーの分析では、1.5℃を守るためには、日本は60%以上の削減が必要です。長野県では、案で48%削減だったところ、パブコメで「6割削減を！」という意見が多く寄せられ、パブコメ後に60%削減に変わりました。そして、60%を削減するための施策が追加されています。46%を目指すのでは、46%削減しかできない施策しか出てこないでしょう。 60%を目指せば、60%削減できる施策が出てきます。いま、日本全国の自治体が温対計画の改定に着手しています。逗子市が60%削減を掲げることは、良き前例として決定的に重要です。2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で60%以上にしてください。</p> <p>76 温室効果ガス削減目標が2038年までに70%と試算されていますが、以前逗子市でどのくらい削減できるかのシミュレーションを見たことがあります。そちらでは2038年までに85%～88%が可能となりました。工業地域ではないので、ぜひ他市よりも大幅な削減を目標にいただけたら嬉しいです。国立市では2030年までに62%削減を目標にしようとしています。</p> <p>77 (地球温暖化対策実行計画の26ページ参照) 国の要請を満たすだけでなく、青い海とみどり豊かな平和都市として、逗子市が日本でも先進的な取り組みをしている街として注目されるようになってほしいです。自然豊かなところで子育てをしたいという子育て世代へのアピールにもなると思います！そのために、温室効果ガス削減目標をさらに高めて欲しいです。</p> <p>78 野心的な再生可能エネルギーの導入、そして自治体レベルでのNDCの引き上げをお願いいたします。エネルギー基本計画改定の年である今年が、今後の気候変動対策を左右してしまいます。 パリ協定に則り、産業革命前からの世界的な地球の平均気温の上昇を1.5度以下に抑えるために、日本のNDCは2013年度比で62%削減が必要だと言われています。 世界的に脱石炭の流れに移行している昨今、環境保全という点ではもちろんのこと、ビジネスや投資の側面から見ても石炭火力からの脱却は必須と考えます。再生可能エネルギーのコストが大幅に下がってきているため、石炭火力関連施設は今後座礁資産となるとの見方もあります。 再生可能エネルギーも、完璧ではないですが、石炭火力や原子力ほど環境に悪影響を及ぼさずに発電できる方法の一つです。そして何より、日本には再生可能エネルギーの資源となる材料の宝庫と言われています。安全保障の面からもメリットが詰まっています。 国が気候変動対策に非常に後ろ向きなので、ぜひ自治体レベルでどンドン対策をいっていただきたいです。トップダウンではなくボトムアップを、と最近よく聞かれますが、国が何か政策を出したとして実際に行動に移すのは各自体です。自治体こそ希望だと思っています！！ ぜひ自治体からの野心的な気候変動対策をよろしくお願い致します。</p>

5	79	環境基本計画や地球温暖化対策実行計画において、IPCCが示している世界の取り組みが現状のままだった時のシナリオと、パリ協定で確認され世界が目指しているはずの1.5℃目標との差が大きいという懸念に触れた上で、市として、市民として何をしていくのか、という強い働きかけと具体的な行動が必要だと考えます。また、スウェーデンのヨハン・ロックストロームらが提唱するプラネタリー・バウンダリーの考え方や、炭素予算(カーボン・バジェット)についても明示し、ティッピングポイントが迫っていること、いくつかの領域では閾値を越え、不可逆的な炭素ドミノが起きていくことが現実になっていることを、今まさに起きている「危機」として捉えることが前提であり、その現状認識に立ったのであれば、より明確で具体的な実行策が示されなければならないはずであり、それこそが、未来を担う将来世代に対するわたしたちの責任だと考えます。 ポール・ホーソーン氏の著書、「ドローダウン」や地球環境戦略研究機関IGES、国立環境研究所など、参考になるリソースを提供する所はあります。先行する取組を行っている市区町村や都道府県もあります。 何が言いたいか、逗子市はどうしたいのか、です。 現行のままでは全く野心的な計画ではありません。残念ながら、国や神奈川県が率先してあるべき姿を見せているわけではないため、逗子市としてもやむを得ないかもしれません。ただ、だからと言って逗子市が抜身出でいけないということではないのです。 一緒にこの危機を乗り越えて、子どもたちやまだ見ぬ未来を生きる世代が、より公平で公正な社会を生きて、汚染や生存の危機を感じるような過酷な環境で過ごすことなく、より多様でインクルーシブな社会で、安心して生活出来ることを目指して、そのために今、行動していきましょう。
	80	温室効果ガスの削減目標について 「2013年度比で70%削減」はパリ協定の1.5度目標に整合しないので、もっと高い削減率に見直すべきです。 国の目標と同じ水準にしたことですが、その国の基準「2030年に2013年度比で46%削減」がパリ協定の1.5度目標に整合していません。 Climate Action Trackerの計算では、日本の場合2013年度比で【62%】の削減が必要であるとされています。 また、気候危機は時間が経てば経つほど解決が難しくなる不可逆性があることから、2030年の目標は高く設定する必要があります。 以上のことから【少なくとも62%の削減】への変更を求めます。
	81	地球温暖化対策実行計画のp.26について、計画の目標をさらに引き上げて欲しいです。 パリ協定での世界各国の合意は、温暖化を産業革命前と比べて1.5度までの上昇に抑えるということでした。 もし1.5℃以上の気温上昇を許せば、地球温暖化のドミノ倒しが始まり、その後の気候変動を止められなくなってしまう可能性が高まることから、1.5℃は重要な「ティッピングポイント(転換点)」と言われています。 そしてClimate Action Trackerという気候変動に関する複数の研究機関のグループによる報告では、日本が2030年に2013年度比で62%削減しなければ、温暖化を1.5度に抑えることは難しいと言われています。 そういった観点からも、日本政府の掲げる目標以上に設定している他自治体に倣い(例:国上市、世田谷区、神戸市、木更津市、他)、逗子市としてより意欲的な目標設定を考えて頂きたいです。 そうした目標設定が本当の意味での持続性に繋がり、市民の希望に繋がると思います。
	82	38年に70%削減を目指すのであれば、少なくとも30年には50%削減は達成していなければ難しいと考えます。
	83	地球温暖化対策実行計画の26ページについて、2038年度の温室効果ガス削減目標を70%よりも更に高めて欲しいと思います。2040年80%以上の削減を検討してほしいです。
6	84	地球温暖化対策実行計画の26ページについてです。私たちは、1.5℃目標を達成するには程遠く、手おくれな状況にあります。昨年の夏は暑すぎて、春から暑くて、秋まで暑くて、12月にもほのかの日はありました。そんななか、どれだけ短期間で温室効果ガスを減らしているシステムをつくるかが重要になってきます。そこで、そのシステムづくりの指針にもなる、2038年度の温室効果ガス削減目標をさらに高めて欲しいです。以前専門家の方が逗子市の削減ポテンシャルを試算する勉強会の情報をいただいたのですが、2040年で2013年度比85～88%削減が可能と知りました。ぜひ、より高い目標に、再検討をお願い致します。国上市では、2030年温室効果ガス削減目標を素案より大幅に引き上げるなど、気候変動をなんとかしたい市民の声をちゃんと聞いてくれている自治体もあります。自然に恵まれた美しい逗子に、気候変動対策をがんばってほしいです。
	85	地球温暖化対策実行計画の26ページだが、COP28で2030年に世界で60%の削減が明記されたが、日本は先進国として歴史的排出責任を追っており、より野心的な目標設定が求められることから、C30、少なくとも60%、そして70%などの高い目標設定が必要と考える。高い目標設定は負担を強いるのではなく、将来のある脱炭素ビジネスに向けて産業が大きく変わるための重要なインセンティブであり、投資として必要と考える。
	86	P26:削減目標がパリ協定の1.5度目標を鑑みると低いと思います。 子供の未来が守れません。どうか、現在の2030年46%を60%まで引き上げていただきたいです！
	87	地球温暖化対策実行計画の31ページについて 市民が自分の削減結果が可視化されることで、モチベーションがあがると思います。表現の仕方の工夫をお願いします。
10	88	市民の行動指針は一般的に言われていることで、それで70%削減ができるのか。それを実行するための具体的な施策になっていないと思います。表面的な文章で終わらせている感じがし、何をすればどのくらい削減効果があるのかを追加してください。
	89	市民の行動指針に、可視化するのが有効というのがあります。例えば、ほとんど市販のお菓子などの食品には「カロリー」の記載があり、一種のパロメーターになり、食べ過ぎの抑制にもなると思います。CO2の量の可視化を電気の料金表なども示すことで、「毎月これだけのCO2を出しているのか」と自覚するので、そういった取り組みを是非、電気会社さんと連携をお願いします。
	90	地球温暖化対策実行計画の第5章「計画の推進」の「2 進行管理」でPDCAサイクルに沿った進行管理について記載されています。 地球温暖化対策を適切に実行及び管理するには、逗子市での温室効果ガス排出量と、その削減取組の効果をいかに適切に把握するか、が肝心と考えます。 その意味では第3章「計画の目標」に記載されている、現在の計算方法では、逗子市の実態把握が難しく、且つ削減取組のタイムリー且つ正しい把握が困難と考えます。 取組効果をしっかりと感じられる仕組みを導入することで、市民他での正しいアクションや取組みへのモチベーションに繋げることが肝心と考えるため、逗子市独自の排出量把握モデルの構築を、実行計画の施策に追加頂くことを希望します。
11	91	「逗子市地球温暖化対策実行計画」のP35「目標達成に向けた対策」について家庭・事業者での対策として「新規建物のZEH・ZEB化」を提唱していますが、P44の公共施設の省エネ対策では「国の補助金等を活用しつつZEB化」を検討する、となっています。 ZEB化を目指すこと自体は応援すべきですが、今から建てる建築物の基準としては不十分です。本当のネットゼロの町づくりを目指すのであれば、少なくともこれから建設する公共施設はZEHを目指して下さい。
	92	・新築建物のZEH・ZEB化とありますが、ZEBは解釈がどうでもなるので、計画に同列でうたうのは不適切と思われます。記述に工夫をお願いします。
11	93	P30 市民・事業者の行動指針について さまざまな市民への行動指針がかかれていますが、ここに書かれているような行動を市民がとれるよう、市は国が定めているよりも高い建築物省エネ基準を設定する(鳥取県のよう)に措置をとってください。

11	94	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、断熱等級が高い住宅が現状市内にはまだ少ないと思われる。今から2050頃まで建つ、新築建物を中心として、適切な案内や情報喚起を行い、多くの市民が断熱化された家に住める様制度の見直しを行ってください。
	95	p35 神奈川県知事は「無暖房住宅の推進」を公約に掲げていました。 逗子市でも、「無暖房住宅」を推進してください。 断熱等級6.5くらいの性能で達成できると思います。 ぜひ、公共住宅、公共建築物は、断熱等級6以上を確保できるようにしてください。
	96	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、既存住宅が断熱改築を積極的にできるような取組みを実施して頂きたいです。今後高齢者がより進み、ヒートショックなどで緊急搬送が増えるようなことが起きると予測します。市民の健康を守る意味でも断熱改築は重要です。
	97	地球温暖化対策実行計画のp.35について、新規建物のZEH化の記載があります。 日本政府のZEHの定義では断熱等級5相当ですが、国内の断熱専門家からは断熱等級5相当では断熱性能として不十分だと言われています。 一度建ててしまえば数十年は使い続ける新築住宅は、欧米並みの等級6以上が、住民の健康や脱炭素の観点からも望ましいと思います。 新築住宅において断熱等級6以上の普及を進めるべく実行計画に具体的に追加施策記載を希望いたします。
12	98	賃貸住宅だと、断熱や太陽光パネルの話が自分ではコントロールできないことのように思えて残念でした。地球温暖化対策実行計画の35ページについて、高断熱改修を賃貸住宅にも積極的に適用できるよう、制度の検討をお願いします。
14	99	P35:「①新規建物のZEH・ZEB化」についてです。 「～物件となることを目指します。」とありますが、目指す、よりもっと強いルールで実現できるように、「義務化」等にはできないのでしょうか。行動変容するためにも、やはり義務化等にすることが早道でもあるためお願いしたいです。
	100	地球温暖化対策実行計画:P35 ・新築時のZEH促進について、地域の不動産屋、工務店やハウスメーカーの協力が必須と思います。施主へのZEHの説明義務化などルール作りを求め、具体的なZEH促進の仕組みづくりの検討をお願いします。
	101	地球温暖化対策実行計画の31ページについて、新築時のZEH促進について地域の工務店やハウスメーカーの協力が大事です。逗子には中田製作所というかながわ気候市民会議in ずし葉山で講義をした会社があります。そういうところと連携してぜひ進めてください。施主へのZEHの説明義務化などルール作りをしてほしいです。
19	102	地球温暖化対策実行計画:P35 ・今から建つ新築建物について、断熱等級について適切な案内・指導や情報提供を行い、より多くの市民が高い断熱等級の家屋に住める様、助成金など含めた制度の見直しを求めます。断熱等級が高い住宅が市内にはまだ少ないと思われる。
	103	断熱性能の高い住宅を作る、断熱性能を高めるリフォームを行うなど、根本的な解決の見込める策を行ってほしいです。
22	104	地球温暖化対策実行計画について、市の実施内容に啓蒙活動と言うものが多数ありますが、こちらはどこでどの様に実施されるのでしょうか。もう少し具体的な計画だと嬉しいです。
25	105	行動変容につながるよう環境教育の取組を充実させ、省エネルギー促進に向けた啓発に取り組みます。→行動変容につながる制度を増やしてください。
26	106	建築物省エネ法の再生可能エネルギー利用促進区域を早急に設定してください
29	107	地球温暖化対策実行計画の31ページについて、毎月の電気とガスの料金票の保管、冷暖房の温度設定などを市民に行動指針として示すのは、非現実的で賛同を得づらいと思います。こちらの行動指針はなしにしてください。
32	108	35ページについて、EVを中心とした電動車の購入促進とありますが、その中に化石燃料を使う、ハイブリッド車は含むべきではないです。この点の内容修正をお願いします。
	109	35ページについて、EVを中心とした電気自動車にハイブリッドがはいっているようですが、ハイブリッドを除外してください。ハイブリッドは、ガソリンも使用するクルマです。2050年ゼロカーボンの目標のためには、2050年時点でゼロでなければなりません。
	110	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、EVを中心とした電動車の購入促進とありますが、燃料電池自動車(FCV)を電動車から除外してほしいです。FCVは必ずしも環境によいとは言えません。グリーン水素を前提とした導入のみが実現できる時に推奨できたらいいと思います。
	111	(地球温暖化対策実行計画の36ページ) EV車の購入促進に賛成です。ですが、そのほかの化石燃料を使うハイブリッド車は欧州などではあまり「グリーン」とは認められていません。逗子市の徹底した姿勢を示すためにも、ハイブリッド車は対象から除き、EV車に絞るべきだと思います。EV車の購入の際に気になるのは費用のほか、充電スポットが少ないことだと思います。欧州などでは地域主体のカーシェアリングシステムがあり、車を借りられるスポットに充電スポットが併設されており、周辺地域へのおでかけなどの際には住民が安価にEV車を使う仕組みがあり、大変便利でした。車を所有する必要もないので、若い世代にも嬉しい仕組みです。 市として、そのようなカーシェアの仕組みと充電スポットの拡充を進めてほしいです。
	112	電動車等とありますが、ハイブリッド車はガソリン(化石燃料)を使う車なので除外する表記にしてください。

32	113	P35「⑥電気自動車(EV)等への切り替え促進」について、EV車の促進を進めるためには充電スポットの整備が必要ですので、是非ともその促進をお願いします。
	114	逗子市在住ではありませんが、環境問題・気候危機に関心があり、同じ神奈川県民として、素案を拝見しました。環境基本計画の見直しを図ること、素晴らしいと思います。地球温暖化対策実行計画の36ページについて、EVを中心とした電気自動車の購入促進とありますが、ハイブリッド車は化石燃料を含んでいるので、除いてほしいと思います。
	115	地球温暖化対策実行計画:P36 ・EVを中心とした電動車の購入促進とありますが、その中に化石燃料を使う、ハイブリット車を同列にすべきではないと思われるので、書き方の工夫を求めます。
	116	EV車の推進が各所にあります。化石燃料を使用するハイブリット車は含めないでいただければと思います。
33	117	地球温暖化対策実行計画:P36 ・EVを促進するためには充電スポットの拡充や、EV専用の駐車場を設けるなど具体的な地域整備計画を盛り込んで下さい。
34	118	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、太陽光発電設備の設置義務化を先進的に進めて欲しいです。東京都や川崎市など先進的にこの政策を進めている地域を見習い、2050年をよりイメージした計画にしてください。
	119	地球温暖化対策実行計画(30ページ) 市民・事業者の行動指針について 太陽光発電設備設置を義務化する(東京都や川崎市のように)措置をとってください。
	120	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、太陽光発電設備の設置義務化を先進的に進めていただきたいと思っています。既に義務化している東京都や川崎市など先進的にこの政策を進めている地域を見習い、2050年をよりイメージした計画にしてください。
	121	(地球温暖化対策実行計画の35ページ参照) 太陽光発電設備の設置義務化と設置支援をより積極的に進めて欲しいです。あえて義務化をすることで、市民が逗子市の姿勢や太陽光発電システムの必要性を認識するきっかけになってくれると思います。また、財政的支援が必要な家庭には補助を出すことで、能動的につけたいと思う家庭も多くなると思います。
	122	温室効果ガスを大幅に削減するため、そしてCOP28でも再エネを3倍にすると決まったことから、再エネの拡大が求められると思います。川崎市や東京都では太陽光パネルの設置義務化がされました。 逗子市は住宅が多いとおもいます。ぜひ屋根置き太陽光パネル設置の義務化、もしくは建築物省エネ法の中の再エネ促進区域の設定を逗子市として設定して頂けたらより効果的ではないかと思えます。少しでも効果的な取組の推進を宜しくお願い致します。
	123	P35: 自家消費型の太陽光発電(蓄電池含む)の促進の記載があり、大変、希望を感じます。 ただ、もっとも気候変動対策は急務ですので、是非とも、「太陽光発電設備の設置の義務化」を是非していただきたいです。
	124	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、太陽光発電設備の設置義務化を先進的に進めて欲しいです。東京都や川崎市など先進的にこの政策を進めている地域を見習い、2050年をよりイメージした計画にしてください。
	125	地球温暖化対策実行計画:P35 ・新築住宅への太陽光発電設備の設置義務化を求めます。 逗子市の削減計画について、ともすると市民の意識や行動変化に頼った計画と思われる。市民の意識変化を促すためにも新築住宅の太陽光発電設備の設置義務化は有効だと思われる。
126	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、太陽光発電設備の設置義務化を先進的に進めて欲しいです。私の住んでいる川崎市では、新築物等の建築物への太陽光発電設備設置等の導入について事業者等に義務を課す制度を構築しています。ぜひ、同じ神奈川県内の市として、太陽光発電設備設置と一緒に進めてほしいです。	
127	太陽光義務化を早急に進めてください。	
128	地球温暖化対策実行計画の35ページについて、ソーラーパネルの設置義務化を進めるべき。政府や各自治体での取り組みに劣らず、優先した義務化や、そのほか補助金など、様々なインセンティブを用いて、災害にも強く(停電に対応)、気候変動対策としても理にかなっており、家計にも優しい(投資回収できる)太陽光発電を推進すべき。	

36	129	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について。 市民の意識変容・行動変容に頼らざるを得ない状況にあると思いますが、計画の制定後に、多くの市民が分かる資料の作成や直接的な説明・コミュニケーションを取れる場の設置などをお願いいたします。
	130	50ページ 私自身は温暖化対策に関心があるので、こちらを見ることができましたが、まだ関心がない方にもっとひらかれた計画になってもらえたらと思いました。 どう市民を巻き込んでいくのか、何年までに何をするのか明確になっているとより分かりやすいと感じます。
	131	地球温暖化対策についての市民への啓蒙活動という点が不明瞭に感じました。「知らないだけ」でかかわり方をうかがっている市民も多いと思いますので、より積極的な呼びかけをお願いしたいです。 例えば、定期的な市民の勉強会、議論場の開催 ・コンポストフェス、EVフェスなど、テーマごとのイベント開催 ・予備知識がない市民でもわかりやすいパンフレットの作成 などが考えられるかと思います。 関心の高い市民団体と提携した活動推進が、市民も積極的に逗子市の環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画へ関わられるきっかけになるのではないかと思います。
41	132	逗子市では気候市民会議を開催されていてすごいなと感じています。ぜひその会議でまとめた意見をより一層取り入れた計画にしてもらいたいです。宜しくお願い致します。
	133	かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山(主催:神奈川県)の件を知りまして、今回の計画に、そこで市民の声は生かされているのでしょうか。
	134	昨年の逗子葉山環境市民会議がどのように生かされているのか、明確に示さなければならないと思う。市民会議が政策に影響を与える範囲が限られているとしても、その範囲を示す必要がある。
49	135	気候危機に直接的な影響を受ける若い世代の声を聞く機会をもっと作って欲しいです。
	136	気候危機の影響は今も出ていますが、未来世代にもっと影響が出るので、意思決定の場には積極的に20,30,10代の声を反映させてください。宜しくお願いします。
59	137	・第二次逗子市環境基本計画 第四節 暮らしと景観に配慮したまち P33 景観形成重点地区における事業について 逗子駅周辺地区の目的目標にある逗子市の玄関口に相応しい、風格と賑わいのある景観の形成等を目的とするに關し市民交流センターと逗子小学校の間のフェスティバルパークが天然の芝及び草の広場から人工芝の地面に変更されようとしています。 人工芝の一年中緑であることは不自然で、人工芝は劣化すると破片が散らばり、風格のある景観には相応しくないと感じます。
	138	・第二次逗子市環境基本計画 第四章 施策の体系と具体的な取り組み 第一節 自然を大切にすまち 1、緑 逗子市の緑を守り創って行くためにはという点について → 逗子小学校横の「フェスティバルパーク」が、人工芝化される計画があります。 緑とは、人工的なプラスチックから作られた緑ではなく、植物の緑を意味するのではないのでしょうか。 イベント利用も多い場所ですが、利用に關して制限のある人工芝(原則として、飲食禁止。)は果たして相応しいのでしょうか。紫外線による人工芝の長期的な劣化により、海や川への人工芝の破片やゴムチップが流出し、健康への被害や環境汚染も懸念されます。 雨の後のぬかるみが見えるようであれば、コンクリートやタイル敷きの方が環境汚染の心配がなくて良いと思う。いかがお考えでしょうか。